

四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	9
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	17

第5 経理の状況	18
----------------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	31

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	38,960	192,423
経常利益（百万円）	491	5,498
四半期（当期）純利益（百万円）	446	5,748
純資産額（百万円）	36,916	35,820
総資産額（百万円）	97,884	98,251
1株当たり純資産額（円）	367.88	350.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.67	60.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	4.00	51.59
自己資本比率（%）	35.9	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,053	13,174
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,369	△2,592
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	588	△12,034
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	18,274	21,896
従業員数（人）	2,875	2,699

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,875 [1,580]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は〔〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	626 [61]
---------	----------

(注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末比で従業員88名増加の主な要因は、グループ内再編によるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「3.財政状態及び経営成績の分析」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や米国サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速の影響などにより、景気の先行きに不透明感が更に強まる状況で推移いたしました。

玩具業界におきましては、本年6月の社団法人日本玩具協会発表データによると、2007年度における国内玩具市場規模が4年ぶりに前年を上回り、トレーディングカード・女児向け玩具が玩具市場を牽引するなど、一部に復調の兆しが見える一方、既存の玩具小売業では引き続き厳しい経営環境が続いており、家電・カメラ量販店などを含めた販売チャネルの多様化が加速しております。

このような状況の中、当社グループは、本年度を初年度とする中期経営戦略を策定いたしました。これまで取り組んできた国内玩具事業の強化をさらに進め、強固な経営基盤を築くとともに、玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへ進化させ、玩具周辺領域において幅広く、かつ効率的な事業展開を進めてまいります。さらに、これらのビジネスモデルを日本国内に限らず、アジアを最重点地域としてグローバル展開されることにより、持続的な成長と収益向上を目指しております。

当第1四半期の連結売上高は、玩具周辺事業の売上減少により38,960百万円となりましたが、コア事業である玩具事業が事業改革推進により好調に推移し、玩具周辺事業の利益落ち込みをカバーしたことから、営業利益については40百万円を確保いたしました。さらに、経常利益については為替差益等により491百万円、四半期純利益については446百万円となりました。

(セグメント別の状況～事業別) (単位：百万円)

	売上高	営業利益又は 営業損失
	当第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
玩具事業	24,095	912
玩具周辺事業	15,685	△255
その他事業	478	△2
消去又は全社	△1,298	△614
連結	38,960	40

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<玩具事業>

国内玩具事業の更なる強化を進める中、トミカ、プラレールなどの定番商品が引き続き堅調に推移するとともに、トレーディングカード「デュエル・マスターズ」については、新たなTVアニメスタートと新シリーズ展開により大きく売上を伸長させることができました。また、連結子会社株式会社竜の子プロダクションの有力コンテンツ「ヤッターマン」は、重点商品の「デラックスヤッターワン」をはじめとする関連商品が好調に推移いたしました。さらに、玩具発の新コンテンツ「トミカヒーロー レスキューフォース」のTV放映が4月から始まり、順調な視聴率を得るとともに関連商品も好評を得ることができました。

海外市場では、「トランسفォーマー」がTVアニメ放映による人気の拡大により米国市場向け輸出が引き続き好調に推移いたしました。また、欧州においては、お絵かきやバストイなどのプリスクール商品が好調に推移いたしましたが、欧州経済の景気減速感の強まりによる個人消費の落ち込みなどの影響もあり売上高、利益ともに減少いたしました。

この結果、玩具事業における売上高は、24,095百万円、営業利益912百万円となりました。

<玩具周辺事業>

事業展開2年目となる次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリオ」は、関連商品の充実と新たなソフトの導入により引き続き人気を集めております。トイズユニオン株式会社においては、携帯型ゲーム機を中心とした国内ゲーム市場の人気が一段落したことなどにより売上高は減少いたしました。カプセル玩具事業の株式会社ユージンおよび同社子会社は、再建に向けた取り組みを進めておりますが、他社との競合激化や市場の低迷など引き続き厳しい経営環境にあり、売上高は減少いたしました。さらに、玩具菓子事業も市場縮小などにより売上高が低迷いたしました。

この結果、玩具周辺事業における売上高は、15,685百万円、営業損失255百万円となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益又は 営業損失
	当第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
日本	35,952	1,247
欧州	2,079	△303
北米	310	△90
アジア	6,633	△34
消去又は全社	△6,014	△778
連結	38,960	40

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

<日本>

トイズユニオン株式会社のテレビゲーム関連商品の取扱いが減少いたしましたが、当社本体において堅調な定番商品に加え、トレーディングカード「デュエル・マスターズ」や「トランسفォーマー」が引き続き好調に売上を伸長させるとともに、株式会社トミーテックの鉄道模型などホビー分野も業績を拡大したことなどから、売上高は35,952百万円、営業利益1,247百万円となりました。

<欧州>

お絵かきやバストイなどのプリスクール商品は好調に推移したものの、個人消費の落ち込みなどの影響もあり売上高が減少し、売上高2,079百万円、営業損失303百万円となりました。

<北米>

一部の玩具重点商品において発売日の変更が生じたことなどにより、売上高310百万円、営業損失90百万円となりました。

<アジア>

ボーイズキャラクター「リュウケンドー」の玩具展開終了などにより当社アジア支店の売上が減少したほか、生産子会社TOMY(HONG KONG) LTD.での採算悪化などにより、売上高6,633百万円、営業損失34百万円となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,859百万円減少し、61,638百万円となりました。これは主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して1,487百万円増加し、36,215百万円となりました。これは主として投資有価証券の増加によるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して2,005百万円減少し、41,345百万円となりました。これは主として未払費用の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して541百万円増加し、19,622百万円となりました。これは主として新たに社債を発行したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して1,096百万円増加し、36,916百万円となりました。これは主として評価・換算差額等の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	588
現金及び現金同等物の中間期末(期末)	18,274
残高	

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払費用の減少及びたな卸資産の増加などにより、3,053百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券及び子会社株式の増加などにより、1,369百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金の増加により、588百万円の収入となりました。

以上の要因により、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して3,621百万円減少し、18,274百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第一四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、「こどもたち、わたしたち、株主の皆様、パートナーの皆様、そして私たちの社会のそれぞれの夢の実現のために、当社は新しい遊びの価値を創造します。」という内容の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社の株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

②当社株式の大規模買付行為等に関する具体的方針

平成19年6月26日開催の当社第56回定期株主総会にて決議いただきました本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 当社が発行者である株券等について、20%以上の買付けを行うことを希望する買付者は、予め買付内容の検討に必要となる情報を当社に対して提出していただきます。
2. 特別委員会は、当社取締役会に対し、上記買付内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。
3. 特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動するか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
4. 当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を探るか否かの決議を行うものとします。
5. 買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社は、必ず特別委員会の諮問を経た上、対抗措置の発動、不発動等を決定します。
6. 対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、一定の買付者等による権利行使は認められないという行使条件、および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。これにより当該買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、657百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成20年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所（市場第一部）	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成20年8月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	3,093
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	618,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	3,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	756,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の發行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年6月3日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月23日発行)	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,718
新株予約権の数（個）	5,718
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,864,345
新株予約権の行使時の払込金額（円）	833
新株予約権の行使期間	平成16年8月2日から 平成21年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 833 資本組入額 416.5
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 転換価格は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価格} = \frac{\text{調整前転換価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \frac{1\text{株当たりの發行・処分価格}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価格は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、当該転換社債型新株予約権付社債の社債管理委託契約証書に規定された転換価額の下方修正条項の適用により平成19年7月23日以降は転換価額が834円に、また平成19年7月18日開催の当社取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の割当が決議され9月1日に実行されることに伴い、平成19年9月2日以降は転換価額が833円となっております。

2. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000
新株予約権の数（個）	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,090,909
新株予約権の行使時の払込金額（円）	770
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の發行価格及び資本組入額（円）	発行価格 770 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、 社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできな い。
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

④ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	9,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	975,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年7月18日取締役会決議

		第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）		9,898
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		989,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）		745
新株予約権の行使期間		平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額	745 373
新株予約権の行使の条件		権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	96,290,850	—	3,459	—	6,050

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第1四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッドから平成20年5月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 3,973,400	4.13
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、トウ・インターナショナル・ファイナンス・センター35階	株式 104,000	0.11

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 818,600	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,434,900	944,349	同上
単元未満株式	普通株式 1,037,350	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	944,349	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,400株(議決権の数114個)含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	818,600	—	818,600	0.85
計	—	818,600	—	818,600	0.85

(注) 平成20年6月30日現在の自己保有株式数は820,021株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	793	746	722
最低(円)	735	690	673

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員生 産統括総責任者 兼デジタル事業 統括本部長	取締役	常務執行役員デ ジタル事業統括 本部長	柳澤 茂樹	平成20年 7月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	18,394	22,214
受取手形及び売掛金	19,943	20,427
有価証券	274	274
商品及び製品	11,890	10,421
仕掛品	1,108	1,107
原材料及び貯蔵品	1,199	1,313
繰延税金資産	3,917	4,188
その他	5,199	3,863
貸倒引当金	△289	△313
流动資産合計	61,638	63,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,784	14,396
減価償却累計額	△7,240	△7,549
減損損失累計額	△278	△232
建物及び構築物（純額）	6,265	6,614
機械装置及び運搬具	2,256	2,365
減価償却累計額	△1,921	△2,004
減損損失累計額	△34	—
機械装置及び運搬具（純額）	299	360
工具、器具及び備品	36,045	35,720
減価償却累計額	△32,775	△32,455
減損損失累計額	△87	△81
工具、器具及び備品（純額）	3,182	3,184
土地	10,306	10,738
リース資産	439	—
減価償却累計額	△39	—
リース資産（純額）	399	—
建設仮勘定	274	301
有形固定資産合計	20,729	21,198
無形固定資産		
のれん	※1 549	※1 349
その他	1,075	1,029
無形固定資産合計	1,625	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	7,555	6,115
繰延税金資産	2,093	1,943
その他	4,489	4,374
貸倒引当金	△277	△283
投資その他の資産合計	13,860	12,149
固定資産合計	36,215	34,727
繰延資産		
社債発行費	30	25
繰延資産合計	30	25
資産合計	97,884	98,251

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	12,024	11,107
短期借入金	11,035	9,704
1年内返済予定の長期借入金	883	754
1年内償還予定の社債	869	1,639
1年内償還予定の転換社債	5,718	5,718
未払金	4,158	4,990
未払費用	3,423	5,131
未払法人税等	271	778
返品調整引当金	141	97
製品自主回収引当金	135	145
役員賞与引当金	49	105
繰延税金負債	9	25
リース債務	269	—
その他	2,356	3,152
流動負債合計	41,345	43,350

固定負債

社債	2,322	1,853
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	4,463	4,660
繰延税金負債	1,338	1,310
再評価に係る繰延税金負債	647	647
退職給付引当金	1,757	1,683
役員退職慰労引当金	285	244
リース債務	222	—
その他	1,584	1,680
固定負債合計	19,622	19,080
負債合計	60,967	62,431

純資産の部

株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	7,252	7,252
利益剰余金	25,896	26,319
自己株式	△106	△105
株主資本合計	36,502	36,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	△216
繰延ヘッジ損益	△235	△844
土地再評価差額金	△131	△669
為替換算調整勘定	△1,397	△1,737
評価・換算差額等合計	△1,379	△3,468
新株予約権	60	45
少数株主持分	1,734	2,318
純資産合計	36,916	35,820
負債純資産合計	97,884	98,251

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	38,960
売上原価	27,861
売上総利益	11,098
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	545
保管費	600
広告宣伝費	2,234
役員報酬	184
給料手当及び賞与	3,418
役員賞与引当金繰入額	36
退職給付費用	154
役員退職慰労引当金繰入額	16
減価償却費	234
研究開発費	654
支払手数料	595
貸倒引当金繰入額	20
その他	2,358
販売費及び一般管理費合計	11,057
営業利益	40
営業外収益	
受取利息及び配当金	64
為替差益	248
負ののれん償却額	74
その他	201
営業外収益合計	589
営業外費用	
支払利息	97
その他	41
営業外費用合計	138
経常利益	491
特別利益	
固定資産売却益	33
貸倒引当金戻入額	57
その他	7
特別利益合計	98
特別損失	
固定資産除却損	13
減損損失	108
その他	29
特別損失合計	152
税金等調整前四半期純利益	437
法人税等	110
少数株主損失（△）	△119
四半期純利益	446

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	437
減価償却費	790
減損損失	108
固定資産除却損	13
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△38
退職給付引当金の増減額（△は減少）	74
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	39
受取利息及び受取配当金	△64
支払利息	97
投資有価証券売却損益（△は益）	1
固定資産売却損益（△は益）	△33
売上債権の増減額（△は増加）	1,005
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,315
仕入債務の増減額（△は減少）	874
未払金の増減額（△は減少）	△763
未払費用の増減額（△は減少）	△1,787
その他	△1,892
小計	△2,450
利息及び配当金の受取額	65
利息の支払額	△89
法人税等の支払額	△578
営業活動によるキャッシュ・フロー	
△3,053	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△8
定期預金の払戻による収入	206
有形固定資産の取得による支出	△421
有形固定資産の売却による収入	521
無形固定資産の取得による支出	△132
投資有価証券の取得による支出	△799
投資有価証券の売却による収入	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	10
子会社株式の取得による支出	△564
その他	△183
投資活動によるキャッシュ・フロー	
△1,369	

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,380
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△167
社債の発行による収入	593
社債の償還による支出	△901
配当金の支払額	△382
その他	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	212
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,621
現金及び現金同等物の期首残高	21,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,274

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、タカラインデックスeRラボ(株)は株式の追加取得により、連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 42社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、タカラインデックスeRラボ(株)は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外しております。 (2)変更後の持分法適用関連会社の数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正）を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に399百万円計上されております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。 これによる影響は軽微であります。</p> <p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1. のれんと負ののれんは相殺表示しております。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,905百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△1,355</td> </tr> <tr> <td>相殺後のれん</td> <td>549</td> </tr> </table>	のれん	1,905百万円	負ののれん	△1,355	相殺後のれん	549	<p>※1. のれんと負ののれんは相殺表示しております。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,914百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△1,565</td> </tr> <tr> <td>相殺後のれん</td> <td>349</td> </tr> </table>	のれん	1,914百万円	負ののれん	△1,565	相殺後のれん	349
のれん	1,905百万円												
負ののれん	△1,355												
相殺後のれん	549												
のれん	1,914百万円												
負ののれん	△1,565												
相殺後のれん	349												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 18,394百万円
有価証券 274
計 18,669
預入期間が3箇月を超える定期預金 △319
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △74
現金及び現金同等物 18,274

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 96,290,850株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 820,021株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 60百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	477	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,557	14,926	476	38,960	—	38,960
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	537	758	2	1,298	(1,298)	—
計	24,095	15,685	478	40,259	(1,298)	38,960
営業利益又は営業損失	912	(255)	(2)	655	(614)	40

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他の事業……………各種販売事業等

【所在地別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,515	2,079	309	1,056	38,960	—	38,960
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	436	—	0	5,577	6,014	(6,014)	—
計	35,952	2,079	310	6,633	44,974	(6,014)	38,960
営業利益又は営業損失	1,247	(303)	(90)	(34)	819	(778)	40

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

【海外売上高】

		欧州	北米	アジア	その他	計
当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	I 海外売上高（百万円）	2,327	2,149	1,557	361	6,395
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	38,960
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	6.0	5.5	4.0	0.9	16.4

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：メキシコ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
367.88円	350.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.67円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	4.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益（百万円）	446
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	446
期中平均株式数（株）	95,471,471
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（株）	15,964,781
うち新株予約権付社債	15,955,255
うち新株予約権	9,526
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	提出会社 新株予約権 3銘柄 潜在株式の数 2,720千株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。